



今年の夏は涼しい日が続きましたね。心配なのは「米」です。数年前の米騒動を思い出します。  
一年を通しておいしいお米が口に入ることを祈っています。

### 税務情報 平成15年度税制改正

#### IT 関連設備や 30 万円未満の固定資産を取得する場合

平成15年4月1日から平成18年3月31日の間に取得した上記資産に関して、法人税の特別償却が適用されます。

・コンピュータ、ルータ、デジタル複写機、ソフトウェア等を購入した場合、その合計金額が140万円以上の場合、以下のような計算で法人税額を減額することができます。

その1：取得金額の10%の税額控除

その2：取得金額の50%の特別償却

一概には言えませんが、事業が黒字の場合、1の方法を取ったほうが得でしょう。赤字の場合、1の方法は意味がありませんので2の方法で税の繰り延べを選択したほうが効果的でしょう。

・30万円未満の資産を取得した場合、その年度内に全額償却できます。

上記2つは、設備投資の低迷に対して、税制面の優遇措置による景気回復の一環として創設されたものです。

#### ウイルスにご注意を！



また、最近ウイルス感染による被害が広まっています。

なぜこんなことする人がいるのか考え出すと無性に腹立たしくなります！

みなさんは、ウイルスに感染しないように日ごろから注意を払っていますか？

ウイルスに感染しそうな方

受け取ったメールは相手を気にせずすべて内容確認している。

ウイルス対策ソフトをPCに入れているので心配ないと思っている。

WindowsUpdate が何だかよくわからない。もしくは、分かっていてもUpdate していない。

最近、いろんな相手からメールが送られてくるようなことに心当たりのある方、お気を付けください。

ある日、突然、PCがおかしくなったら・・・ウイルスに感染している可能性が十分あります。万が一に備えて、データのバックアップはこまめに取っておきましょう！

#### 所長の今月のコラム

#### どんな世界にもある「抵抗勢力」

小泉首相の道路公団や郵政事業などを中心とした政策展開について、この1年ばかり自民党内でも賛成、反対の意見がそれぞれの立場から叫ばれている。そして、反対の立場に立つ勢力が抵抗勢力と言われているようである。

このような現象はどここの社会にも、どんな組織においても変化の時には起こることであり、それを乗り越えて初めて改革などということが実現するようである。特に、企業は環境対応業であり、社会環境、経済環境の変化に取り残されればその存亡に関わることになり、永續のためには常に変化を、改革をし続けなければならない運命にある。

抵抗勢力は変化や改革などは期待せず当面のみ視点を当てて現状維持のままの方が、居心地が良かったり、自分にとって有利であったり、または、近視眼的に変化や改革がなされない方が関係者にとってプラスであるという思い込みにあるようである。

長期的には、変化や改革により失う既得権、伴う犠牲をカバーして余りある成果が期待されるものである。このことは過去の歴史に証明されている。

#### 帳簿の記入をコンピュータで。。。

#### と、ご検討の方へ

日々の帳簿記入は結構骨が折れる作業だとお考えの方、PCで管理するという方法もあります。

会社の取引の9割程度は現預金が絡んだものであると言われていています。会計ソフトを利用して現金出納帳と預金出納帳を入力すれば、日々の取引の9割は処理できることとなります。

さらに、売掛、買掛の管理など、得意先別に行いたい場合など、取引を入力した時点で即時に残高確認もできますし、今月の粗利率、営業利益、損益分岐点等気になる場合には、即時に把握することが可能です。

また、ソフトによっては、給与計算、資産管理、手形管理なども行ってくれます。

最近はパソコンを使い慣れた方が多くなり、コンピュータで会計処理することに抵抗を感じる方も少なくなったのではないのでしょうか？

興味をお持ちの方はお気軽にご相談ください。

